

作成年度	平成24年度
------	--------

森林整備加速化・林業再生基金  
(変更)全体事業計画書

区分: 森林・林業人材育成加速化事業及び強い林業・木材産業構築緊急対策

山 梨 県

## 第1. 基本的事項

区分: 森林・林業人材育成加速化事業及び強い林業・木材産業構築緊急対策

### 1. 間伐等の森林整備及び林業・木材産業の現状と課題

本県の森林資源は充実しつつあることから、保育間伐から搬出間伐へ移行するとともに、計画的な森林整備を推進し森林の公益的機能の維持・増進と木材の循環利用を図る必要がある。

しかしながら、木材価格の低迷や経営コストの上昇などによる採算性の悪化、担い手の高齢化や減少などの厳しい経営環境の中で、森林所有者の森林への関心も低下していることから、森林組合等の林業事業体による森林施業の集約化や、効率的な路網の整備と高性能林業機械の導入促進により、低コスト作業システムの確立と森林整備の着実な実施が課題となっている。

また、県内の製材工場の多くは、需要に対応した製材品を安定的に供給できる体制の整備が遅れていることから、生産加工技術の向上と効果的な施設整備を進め、高品質な製品を供給する加工・流通体制の構築を推進する必要がある。

さらに、林業・木材産業の担い手である人材を総合的に育成することが課題である。

### 2. 施策の基本方針

昨年3月に策定した「やまなし森林・林業再生ビジョン」に基づき、公益的機能を重視した森林と、木材の安定的・持続的な供給を重視した森林に区分し、その目的に応じた適切な森林整備を進め、公益的機能の発揮と木材生産を両立させる持続的な森林経営を確立する。また、森林資源を有効に活用し、山村地域の基幹産業である林業・木材産業の再生と雇用の創出による山村地域の活性化を図ることとしている。

このため、利用間伐の促進、路網整備・機械化等による林業生産性の向上、県産材の需要拡大、安定的な供給体制の確立等を図るとともに、人材を育成する。

特に、木材産業等地域産業の活性化と県産材の利用促進を図るため、当事業を積極的に導入するなどにより、県内の木材加工流通施設や木質バイオマス利用施設等を整備し、品質の高い県産材の安定供給体制を構築し、林業・木材産業の再生を図る方針である。

### 3. 地域材の需要拡大と機動的な生産体制構築等に関する考え方

県産材の需要拡大に向け、県内の公共施設の木造・木質化や治山堰堤工事における木製残存型枠など土木資材への利用等、行政による積極的な木材利用を図るとともに、新たな販路開拓として木質バイオマス利用施設の普及や製品開発支援等を推進する。

一方、県内外の製材加工業者の求める素材の種別・時期・数量等の調査を行い需要に応じた生産を行うとともに、地域の市場動向を踏まえた出材量の調整、需要開拓等が行える人材の育成を図り、木材価格下落等に機動的に対応できる体制を整える。また、安定的な需要が見込まれる合板、集成材、チップ用材については協定取引による生産体制をさらに推進し、需要に対応した安定的な木材生産体制の構築を図る。

### 4. その他

※(特記すべき事項がある場合、記述)

別紙

1 計画主体毎に設定する目標(全体目標)

全体指標	目標設定の考え方	現状値			目標値			備考
		数値	単位	年度	数値	単位	年度	
間伐実施面積	本事業による事業完了年度における間伐実施面積	0	ha	21	3,825	ha	26	
間伐材利用量	県内における本事業完了年度の翌年度から3年目の間伐材利用量	15,575	立方 <sup>m</sup>	20	(34,000) 35,000	立方 <sup>m</sup>	(29) 29	

(注)

- 1 変更前の目標等については、それぞれの欄の上段にカッコ書きで記入すること。
- 2 間伐実施面積については、本事業による間伐面積とし、目標年度は事業完了年度を原則とする。
- 3 間伐材利用量については、事業を計画するエリアにおける間伐材利用量とし、目標年度は事業完了年度の翌年度から3年目を原則とする。
- 4 その他、設定すべき指標がある場合は、追記すること

\* 行については、適宜加除のこと。

2 メニューごとの事業費等

(2)「森林・林業人材育成加速化事業」分

(単位:百万円)

区 分野	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			合計		
	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額
9. 森林・林業人材育成加速化事業	人 人			人 169人	21		人 173人	11		人 165人	10		人 507人	(0) 42	
※指導等事業	— —			— —			— —			— —			— —	(0) —	
合 計	— —	(0) 0	(0) 0	— —	(0) 21	(0) 0	— —	(0) 11	(0) 0	— —	(0) 10	(0) 0	— —	(0) 42	(0) 0

注1)基金事業費は国費分を記載すること。

注2)「地方負担額」は、都道府県及び市町村の負担額を記載すること。

(3)「強い林業・木材産業構築緊急対策」分

(単位:百万円)

区 分	平成24年度			平成25年度			合計		
	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額
1. 地域協議会の運営、調査・調整、計画作成、普及等	—			—	5		—	5	0
5. 木質バイオマス利用計画策定	件			件			0件	0	0
7. 利子助成	千円			千円			0千円	0	0
8. 地域材利用開発	プロジェクト			プロジェクト	8		1プロジェクト	8	0
9. 森林・林業人材育成加速化事業	人			20人	1		20人	1	0
11. 地域材新規用途導入促進支援	件			件			0件	0	0
※指導等事業	—			—			—	0	0
ソフト事業 計	—	0	0	—	14	0	—	14	0
6. 木質バイオマスエネルギー導入促進支援	施設			施設			0施設	0	0
※指導等事業	—			—			—	0	0
バイオマス導入促進計	—	0	0	—	0	0	—	0	0
2. 木材加工流通施設等整備	施設			2施設	121		2施設	121	0
3. 木造公共施設等整備	施設			6施設	754		6施設	754	0
4. 木質バイオマス利用施設等整備	施設			5施設	212		5施設	212	0
10. 森林病虫獣害対策	0 ha	0	—	48ha	131	—	48ha	131	0
※指導等事業	—			—			—	0	0
ハード事業 計	—	0	0	—	1,217	0	—	1,217	0
※指導等事業計	—	0	0	—	0	0	—	0	0
合 計	—	0	0	—	1,231	0	—	1,231	0

注1)基金事業費は国費分を記載すること。

注2)「13.利子助成」の数量は、助成対象融資額を記載すること。

注3)「地方負担額」は、都道府県及び市町村の負担額を記載すること。